

(2) 行政コスト計算書、貸借対照表

II. 行政コスト計算書、貸借対照表

1. 作成にあたって

- ・ 廃棄物会計における貸借対照表、行政コスト計算書の作成では、【原価計算】の結果を最大限に活用して作成します。
- ・ また、【原価計算】の結果で作成できない項目については、各自治体で作成されている『決算統計』『歳入歳出決算書』等からデータを補います（下図）。
- ・ データの選定・利用・入力の方法の概要については次頁以降に記載していますが、『決算統計』『歳入歳出決算書』等の資料からの記載の仕方や整理方法については、各自治体毎に異なっており、詳細な記載方法は示しておりません。不明な点やデータ選定の判断に困る場合等については事務局にご相談下さい

廃棄物会計 貸借対照表  
平成〇〇年3月31日

借 方		貸 方	
<b>1. 資産の部</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>(1)有形固定資産</b>		<b>(1)固定負債・引当金</b>	
収集部門	70,754,762	地方債	24,000,000
処理・処分部門	254,928,571	債務負担行為	1,500,000
再資源化部門	669,733,333	退職給付引当金	93,378,787
管理部門	0	<b>固定負債・引当金合計</b>	<b>118,878,787</b>
（うち土地 648,250,000）			
<b>有形固定資産合計</b>	<b>995,416,667</b>	<b>(2)流動負債</b>	<b>0</b>
		<b>流動負債合計</b>	<b>0</b>
<b>(2)投資等</b>		<b>負債合計</b>	<b>118,878,787</b>
出資金	200,000		
貸付金	0	<b>【資本の部】</b>	
基金	1,200,000	<b>(1)支出金</b>	
<b>投資等合計</b>	<b>1,400,000</b>	国庫支出金	2,900,000
		都道府県支出金	1,291,429
<b>(3)流動資産</b>		<b>支出金合計</b>	<b>4,191,429</b>
現金・預金	2,400,000		
未収金その他	270,000	<b>(2)一般財源等</b>	
<b>流動資産合計</b>	<b>2,670,000</b>	<b>一般財源等合計</b>	<b>876,416,451</b>
		<b>資本合計</b>	<b>880,607,880</b>
<b>資産合計</b>	<b>999,486,667</b>	<b>負債・資本合計</b>	<b>999,486,667</b>

廃棄物会計貸借対照表の作成イメージ

- ※ A, □ : 原価計算書の Microsoft Excel ファイルに入力したデータを用いて自動作成される部分  
 B, □ : 『決算統計』『歳入歳出決算書』等を用いて新たに作成する部分

〇〇市 廃棄物会計 行政コスト計算書 (作成イメージ)  
平成〇〇年4月1日～平成〇〇年3月31日

(1) 廃棄物処理に係る全費用		
収集運搬部門	107,912,466	各部門の費用合計(01～24)を転記
中間処理・最終処分部門	619,251,028	各部門の費用合計(01～24)を転記
再資源化部門	100,890,002	各部門の費用合計(01～24)を転記
管理部門	78,480,127	各部門の費用合計(01～24)を転記
合計	906,533,623	
(2) 廃棄物処理に係る全歳入		
一般財源等	880,738,794	※現段階では差額を一般財源とみなして入力
支出金	1,185,714	
国庫	873,333	原価計算結果の国庫からの歳入のうち、 当期に費用として支出されたもの(06～09減価償却費)
都道府県	312,381	原価計算結果の都道府県からの歳入のうち、 当期に費用として支出されたもの(06～09減価償却費)
資源売却収入	4,800,000	原価計算結果の「25売却収入」合計を転記
有料袋販売収入	25,500,000	
その他収入	19,809,115	原価計算結果の「26その他収入」合計を転記
合計	906,533,624	
収支差額	0	

廃棄物会計行政コスト計算書の作成イメージ

※ A, □ : 原価計算書の Microsoft Excel ファイルに入力したデータを用いて  
自動作成される部分

(注1)『決算統計』とは、昭和44年から総務省が各地方自治体に対して行っている「地方財政状況調査」で作成される報告書です。

(注2)地方自治体の財政状態の一部を記したもので、かつ公表されているものとしては、「財産に関する調書」、「主要な施策の成果」及び「各種基金の運用状況調書」などがあります。また、非公表資料としては、各地方自治体毎に作成される決算特別委員会用の資料、決算統計用の資料などがあります。これらの資料を用いて、上記項目を作成します。

## 2. 貸借対照表

### 2. 1 資産の部

- ・ 「資産の部」には、廃棄物行政の各部門が持つ資産（施設、設備、土地等）を記載します。
- ・ 「資産の部」には3つの項目で構成されます。

#### (1) 有形固定資産

- ・ 有形固定資産には、「施設」「設備」といった「減価償却対象となる物件」と、「土地」についてのデータを記載します。
- ・ 【原価計算シート：06～09】で入力された情報を元に、自動的に帳簿価額を計算し、記載されます。

※原価計算結果から自動的に作成されますので、作業の必要はありません。

#### (2) 投資等

- ・ 投資等には、「出資金」「貸付金」「基金」についてのデータを記載します。

※いずれのデータも、『決算統計』の歳出明細に記載されたデータをもとに入力します。

##### ○ 「出資金」「貸付金」

- ・ 「出資金」や「貸付金」には、例えば廃棄物処理施設建設を第3セクターやPFI方式で委託し、事業を受託した企業へ「出資」あるいは「貸付」を行っているといった場合の金額の合計を入力します。

##### ○ 「基金」

- ・ 「基金」には、廃棄物対策に関連する基金（例：市内環境美化基金等）への積立金額の合計を入力します。

（注1）返済される可能性のないもの・返済されることを初めから見込まないもの（集団回収の奨励金が直接自治会等に支払われている場合等）は入力しません。

（注2）自治体の個別事情によって金額がゼロとなる可能性があります。

#### (3) 流動資産

- ・ 流動資産には、「現金・預金」「未集金その他」についてのデータを記載します。

※いずれのデータも、『歳入歳出決算書』の明細に記載されたデータをもとに入力して下さい。

##### ○ 「現金・預金」

- ・ 「現金」には、例えば廃棄物処理施設に直接搬入された場合の処理料金が金庫に保管されている、といった場合の金額の合計を入力します。「預金」には、例えば廃棄物行政各部門が独自に預金口座等を持っている場合の預金額を入力します。

##### ○ 「未集金その他」

- ・ 「未集金その他」には、例えば有料袋の代金が未だ支払われておらず、当期に支払われる予定となっている場合の金額を入力します。

（注1）自治体の個別事情によって金額がゼロとなる可能性があります。

## 2. 2 負債の部

「負債の部」には、廃棄物行政の各部門が持つ負債（返済の義務がある資金等）を記載します。

### (1) 固定負債・引当金

- ・ 固定負債には、「債務負担行為」と「退職給付引当金」についてのデータを記載します。

#### ○「債務負担行為」

- ・ 債務負担行為とは、例えば廃棄物処理施設建設を第3セクターやPFI方式で建設した後、何らかの事情で施設を買い取った場合に付随する債務について返済義務を負うようなケースが該当します。この場合の債務の残高を入力します。

※『決算統計』の歳出明細に記載されたデータをもとに入力します。

#### ○「退職給付引当金」

- ・ 【原価計算シート：04】で入力された情報を元に、自動的に帳簿価額を計算し、記載されます。

※原価計算結果から自動的に作成されますので、作業の必要はありません。

### (2) 流動負債

- ・ 流動負債には、廃棄物行政に関連する負債のうち、1年以内に完済予定のものの残高を入力します。

※『決算統計』の歳出明細に記載されたデータをもとに入力します。

## 2. 3 資本の部

「資本の部」には、廃棄物行政全体が持つ資本（返済の義務の無い資金等）を記載します。

### (1) 支出金

- ・ 支出金には、「国庫支出金」と「都道府県支出金」についてのデータを記載します。

#### ○「国庫支出金」「都道府県支出金」

- ・ 【原価計算シート：06～09】で入力された情報を基に、自動的に帳簿価額を計算し、記載されます。

※原価計算結果から自動的に作成されますので、作業の必要はありません。

### (2) 一般財源等

- ・ 一般財源等には、自治体の独自財源の金額が記載されます。

※本項目は、入力された全てのデータを基に自動的に計算し、記載されます。作業の必要はありません。

廃棄物会計 貸借対照表  
平成〇〇年3月31日

借方		貸方	
<b>1. 資産の部</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>(1)有形固定資産</b>		<b>(1)固定負債・引当金</b>	
収集部門	70,754,762	地方債	24,000,000
処理・処分部門	254,928,571	債務負担行為	1,500,000
再資源化部門	669,733,333	退職給付引当金	93,378,787
管理部門	0	<b>固定負債・引当金合計</b>	<b>118,878,787</b>
(うち土地	648,250,000 )		
<b>有形固定資産合計</b>	<b>995,416,667</b>	<b>(2)流動負債</b>	
		<b>流動負債合計</b>	<b>0</b>
<b>(2)投資等</b>		<b>負債合計</b>	
出資金	200,000		<b>118,878,787</b>
貸付金	0	<b>【資本の部】</b>	
基金	1,200,000	<b>(1)支出金</b>	
<b>投資等合計</b>	<b>1,400,000</b>	国庫支出金	2,900,000
		都道府県支出金	1,291,429
<b>(3)流動資産</b>		<b>支出金合計</b>	<b>4,191,429</b>
現金・預金	2,400,000	<b>(2)一般財源等</b>	
未収金その他	270,000	<b>一般財源等合計</b>	<b>876,416,451</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>2,670,000</b>	<b>資本合計</b>	<b>880,607,880</b>
<b>資産合計</b>	<b>999,486,667</b>	<b>負債・資本合計</b>	<b>999,486,667</b>

廃棄物会計バランスシートの作成イメージ

### 3. 行政コスト計算書

#### A. 廃棄物処理に係る費用

- ・ 部門ごとに作成した【原価計算シート】のうち、費用となる部分(01～24)の合計が「廃棄物処理に係る費用」となります。
- ・ 【原価計算シート:01～24】に基づいて自動的に帳簿価額を計算し、記載します。

**※原価計算結果から自動的に作成されますので、作業の必要はありません。**

#### B. 廃棄物処理に係る全歳入

##### (1) 一般財源等

- ・ 一般財源等には、自治体の独自財源の金額が記載されます。
- ・ 本項目は、入力された全てのデータを基に自動的に計算し、記載されます。

**※本項目は、入力された全てのデータを基に自動的に計算し、記載されます。作業の必要はありません。**

##### (2) 支出金

- ・ 支出金には、「国庫支出金」と「都道府県支出金」についてのデータを記載します。
- ・ 【原価計算シート:06～09】で入力された情報をもとに、自動的に帳簿価額を計算し、記載されます。

**※原価計算結果から自動的に作成されますので、作業の必要はありません。**

##### (3) 収入

- ・ 廃棄物処理における収入(資源売却収入や有料化手数料収入といった“営業収入”)についてのデータを記載します。
- ・ 「売却収入」は【原価計算シート:25】、「その他収入」は【原価計算シート:26】で入力された情報をもとに、自動的に帳簿価額を計算し、記載されます。

**※原価計算結果から自動的に作成されますので、作業の必要はありません。**

〇〇市 廃棄物会計 行政コスト計算書 (作成イメージ)  
平成〇〇年4月1日～平成〇〇年3月31日

**(1) 廃棄物処理に係る全費用**

収集運搬部門	107,912,466
中間処理・最終処分部門	619,251,028
再資源化部門	100,890,002
管理部門	78,480,127
合計	906,533,623

各部門の費用合計(01～24)を転記

各部門の費用合計(01～24)を転記

各部門の費用合計(01～24)を転記

各部門の費用合計(01～24)を転記

**(2) 廃棄物処理に係る全歳入**

一般財源等	880,738,794
支出金	1,185,714
国庫	873,333
都道府県	312,381
資源売却収入	4,800,000
有料袋販売収入	25,500,000
その他収入	19,809,115
合計	906,533,624

※現段階では差額を一般財源とみなして入力

原価計算結果の国庫からの歳入のうち、  
当期に費用として支出されたもの(06～09減価償却費)  
原価計算結果の都道府県からの歳入のうち、  
当期に費用として支出されたもの(06～09減価償却費)

原価計算結果の「25売却収入」合計を転記

原価計算結果の「26その他収入」合計を転記

収支差額 0